

平成29年度 保育所の自己評価集計表

八王子市立長房中央保育園

1. 人権尊重

子どもの人権条約の遵守、ならびに本市が制定した「すこやか宣言」を尊重し、子どもの最善の利益を追求する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	95%	子ども一人一人のあるがままを受け止め、子どもが自分の意見を言いやすいように環境を整えている。常に子どもに寄り添う保育を心掛け、子どもが発信した言葉や態度、しぐさなどに丁寧にこたえるよう心掛けている。ている。
(2)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	100%	性差への先入観を持つような保育や言葉かけをしないなど、日々の中で偏見を持たせないように十分配慮している。

2. 説明責任

保護者や地域の子育て家庭に、保育所の役割や保育内容について情報提供をする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)理念や基本方針が利用者等に周知されている。	91%	保育の理念や方針を新入時面接や懇談会で伝えている。また、園舎内に掲示し周知している。近隣の機関へは、園便りを通じて周知しているが、説明まではでききれていないため、今後も保育の理念や基本方針の周知に努めていく。
(2)保護者が意見を述べやすい体制が確保されている。	90%	いつでも相談ができることを保育園のしおりや園便り、クラス便り、懇談会などで伝えている。子どもの情報を共有し、担任以外の職員にも相談しやすいよう日頃からコミュニケーションをとるようにしている。

3. 情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者の情報は、正当な理由なく漏らしてはならない。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	96%	個人情報については守秘義務を順守している。個人情報に関する書類は鍵のかかるキャビネットにて管理している。
(2)遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	67%	八王子市の研修計画に基づき、公務員倫理や法令に関する研修に参加している。

4. 苦情処理

保護者からの信頼を高め、福祉サービスの質の向上に向けた取り組みの一環として、保護者等からの苦情や意見等に対して、迅速に対応を進める。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、迅速に対応している。	98%	保護者からの意見や相談は、事務所内に相談スペースを設け、迅速に対応している。プライバシーに関する相談については、個別対応のできる部屋を使用している
(2) 苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能している。	91%	苦情解決の体制は、玄関に掲示し周知している。また、新入園児の面接の際に、保護者に説明、周知している。

5. 保育内容

一人ひとりの子どもの置かれている状態、及び家庭・地域社会における生活の実態を把握するとともに、子どもを温かく受容し、適切な保護・世話をし、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるようにする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	100%	保育課程や年間指導計画に基づき、月間指導計画、週、日案を作成し、日々の保育は、保育日誌で振り返りを行っている。今後も地域の実態や保護者の意向の把握をしていく。
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき指導計画を改定している。	100%	毎月保育内容の自己評価を行い、その結果を反映して翌月の指導計画を立案している。
(3) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	98%	子どもの家庭環境を把握して一人ひとりをの思いに寄り添い、保育することを心掛けている。
(4) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	99%	子どもが求めてきたときは、その思いを組んで自発的に行動できるように環境を整えている。
(5) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	100%	基本的な生活習慣の自立に向けて、年齢や個々の発達に合わせて無理のないように必要な援助を行っている。
(6) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	98%	戸外遊びを多く取り入れ、季節の変化を感じとれるようにしている。近隣の保育園、小学校、高齢者施設など他機関との交流を年間通して定期的に行っている。園庭に畑を作り、野菜の栽培、収穫など成長を楽しめるようにしている。

(7)さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	98%	子どもが自由に表現活動ができるように様々な素材が自由に使えるよう環境を整えている。
(8)遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	99%	子どもが友達との関係が広がるように保育士が仲介している。幼児クラスは、異年齢交流を定期的に行い小さい子へのいたわりの気持ち、大きい子へのあこがれの気持ちを持てるように配慮している。子どもたちの希望に合わせて、おやつ時間に他クラスで食べるなどの交流を行っている。
(9)乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	100%	ほふく室を安全に整備し、月齢に合わせた玩具を用意するとともに、消毒を丁寧に行っている。子ども一人一人に、安心感を与え、応答的なかかわりを常に持ち、人に対して信頼感が持てるような関わりを行っている。

6. 要保護児童への対応

児童虐待の兆候を見逃さないよう、保護者や子どもの様子に細心の注意を図る。万が一、虐待が疑われるような場合には、情報が施設長に必ず届くような体制を整えている。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届くようになっている。	95%	八王子市児童虐待防止マニュアルを基本として対応している。毎日の視診を丁寧に行い、子どもの様子に異常が見られたときは、園長に報告をし、適切な対応が取れるようにしている。
(2)虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について児童相談所等の関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	96%	虐待が疑われるときは、「八王子市児童虐待防止マニュアル」に従い、子ども家庭支援センターへの通行を行うなど体制が整っている。今後もスキルアップ研修の受講や研修により、要保護児童への対応を学んでいく。

7. 特別な支援を要する子への対応

インクルージョンを基本に保護者や職員間で共通認識を持ち、巡回発達相談員、専門機関と連携しながら、子どもの発達を保証する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1)環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	99%	特別な支援を要する子どもについて、個別計画を立て、丁寧に保育にあたっている。療育機関と連携し、園児の状況把握や適切な援助の仕方の助言をいただいている。

8. 家庭福祉員 への支援

子育てや関連機関に関する情報を交換するとともに、保育所施設の提供、研修等の支援、保育の補完など支援していく。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 地域における子育て支援の情報や保育園の行事への参加をよびかけている。	100%	保育園の様子や地域広場の情報、家庭福祉員の希望する情報を伝えたり相談にのり、交流を図っている。
(2) 福祉員の保育の補完を支援している。	100%	自園と家庭福祉員宅が遠距離のため近隣園が補完を支援している。家庭福祉員が近隣園に定期的に通い、園児や職員と交流を深めている。
(3) 研修への参加を呼びかけ、情報の交換をする。	100%	保育従事者研修等の参加を呼び掛けている。また月一回程度の訪問時には、情報交換を行っている。

9. 在宅子育て 家庭への支援

多様な子育てニーズや地域の住民が求める援助を把握し、それに基づいた事業・取組を実施していく。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 地域の福祉ニーズを把握している。	100%	地域の関係機関と連携を取り、情報を共有して、地域の特性を把握するよう努めている。
(2) 地域の福祉ニーズに基づく事業・取組が行われている。	100%	保育園にて週3回ひろばを展開し、講座の開催、相談事業を行っている。緊急保育を行い、地域のニーズに応えている。

10. 健康支援

子どもの健康状態、ならびに発達状態を把握する。また、疾病への対応は適切に行い、保護者ならびに全職員に周知し、必要に応じて関係機関も含め情報を共有する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 登所時や保育中の子どもの健康管理はマニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	100%	視診を丁寧に行い、毎朝保護者に体温表に記入をしてもらい、子どもの健康状態について保護者と情報共有を行っている。予防接種や既往症は随時保護者から連絡していただくよう周知している。
(2) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	96%	健康診断は、100%の受診率である。結果については、連絡帳や白板で保護者に伝達するとともに職員に周知している。嘱託医とは、健診後の健康状態や治療経過を報告し、支持を仰ぐなどして連携をとっている。

(3) 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	99%	歯科検診は、100%の受診率である。結果については、連絡帳や白板で保護者に伝達するとともに職員に周知している。保育に反映させるためにより一層嘱託医との連携を深めていく。
(4) 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者に通知している。	93%	感染症発生時に対応するマニュアルは、所定の場所に置いてあり、対応グッズを常備している。感染症発生状況については、随時、保護者や職員に周知し、感染の拡大を防いでいる。

1 1. 環境衛生管理

施設の環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努める。また、子どもおよび職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持向上に努める。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	99%	子どもたちが過ごしやすいように、電球の取り換えにより明るさを保ったり、空気清浄器の設置や保育室の室温・湿度等に配慮している。保育室内の整理整頓を含め子どもにとって良い環境を設定するため、工夫し整備に取り組んでいく。
(2) 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	99%	子どもが遊びやすい環境となるよう、工夫している。不安になった時や子持ちが収まらないときなど個別配慮し、気持ちの安定を図っている。

1 2. 保護者への支援

保護者との信頼関係を築き、子どもの最善の利益を考慮した保育ができるよう、育児相談や懇談会・家庭連絡等を充実する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。	100%	連絡帳や白板・口頭により、情報交換を行うとともに、懇談会、保育参加、個人面談を行っている。いつでも話ができるように全職員で心掛けている。
(2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	99%	必要に応じて、保育日誌や園日誌に記載するとともに、会議などで職員に報告している。引き続き、守秘義務を順守し、記録に努めていく。
(3) 子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	100%	各クラスともに年間計画の中に、懇談会、保育参加、個人面談を位置づけている。また試食会や行事に参加していただき育児等についての意見交換や共通理解を得られるようにしている。今後は、いつでも保育参観可能なことを保護者に周知していく。

13. 研修計画

保育の質の向上のために定めた目標に向け、組織として目的意識をもった研修計画を策定し、その基本姿勢を計画の中に明示すると共に取組みを実施する。また、全市的な視点をもって資質向上の取組みをする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	100%	八王子市人材育成プランに職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。
(2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組みが行われている。	100%	職員課による研修計画に基づき、研修が実施されている。
(3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	73%	研修終了後は報告書を作成し、提出しているが、見直し等はでき切れていない。
(4) 資質向上の取組みを全市的に行っている。	100%	スキルアップ研修で子ども支援ワーカーを取得できるような研修内容を実施している。取得した職員は、より保育に専門性を生かしている。栄養士、看護師、用務員、調理員研修の機会も設けられ参加している。

14. 小学校との連携

子どもの連続的な発達などを考慮して、互いに理解を深めるようにするとともに、子どもが就学に期待感を持ち自信と積極性を持って生活できるようにする。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 小学校との間で、小学生と園児とが行事などで交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携体制が整備されている。	99%	地域の小学校行事に5歳児クラスが参加し、交流を深めている。保幼小連携の日には、教員が保育参加をしたあと、保育園職員と意見交換をし、共通理解を深め、連携できている。今後は、さらに連携を深めていくために、日常的に交流する機会を持てるよう検討していく。

15. 地域との交流

保育所が地域社会の一員としての社会的役割を果たすと共に、地域の協力の中で子どもが育つような取組を行う。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	83%	保育所や子どもへの理解を得るために全職員で日常的なコミュニケーションを心掛けている。学校評議会に参加し、連携している。
(2) 保育所が有する機能を地域に還元している。	100%	在宅子育て家庭に対して、園庭解放、ひろばの実施、夏祭りや運動会、誕生会などの保育園行事へのお誘いをして、来ていただいている。また、専門性を生かした相談や情報を提供している。
(3) ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	92%	お話の会、トレインズ、中学生のボランティアの受け入れを積極的に行っている。会の終了後には、子どもの様子や活動内容について情報交換を行っている。
(4) 関係機関等との連携が適切に行われている。	100%	必要に応じて、子ども家庭支援センター、保健センター、児童相談所、児童館、学童保育所、小学校との連携を図っている。
(5) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	89%	各機関とは、保幼小連絡協議会やネットワーク会議などで連携を図るようにしている。
(6) 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	100%	在宅家庭のニーズに合わせて離乳食講座、健康相談、ベビーマッサージ、親子でバランスボールなどを実施している。

16. 食育

食事は子どもの身体的成長の基本であり、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝し、子どもの命を守る大切な事項である。年齢にあった調理方法や栄養のバランスはもとより、食習慣の確立・栄養教育・心の健康づくりという目的に応じて一人ひとりの子どもに配慮する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 食育を通して、子どもたちが食事を楽しむことができる工夫をしている。	99%	子どもが育て収穫した野菜を給食に使用したり、調理保育、おにぎり作り、うどん作り、親子おやつクッキング、栄養教育などを通して食育を行っている。野菜の皮むき、スジ取り、サヤむき、米とぎを通じて食材に触れる体験を行い、食べることへの興味が高まるよう工夫している。
(2) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	99%	給食サンプルの展示、レシピの配布、試食会、親子クッキング、給食だよりの配布などを通じて、情報提供を行うとともに、家庭との連携を深めている。
(3) 食物アレルギーは、個別に配慮し食事を提供している。	100%	保育園における食物アレルギー対応マニュアルに沿って、保護者、園長、栄養士、調理員、担任で献立検討を行い、具体的な対応を決定している。当日もマニュアルに沿って配膳を行い、提供している。
(4) 文化、習慣の違いなどの個別に配慮した食事を提供している。	98%	今年度途中入園した子どもに対し、文化、習慣の違いによる食事の配慮を行っている。

17. 安全対策 事故防止

災害や事故の発生に備え日常点検や避難訓練を実施すると共に、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図る。また、保育中の事故防止のために保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図る。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 調理場、水回り等の衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	100%	衛生管理マニュアルにそって毎日衛生管理に努めている。
(2) 事故防止等のチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	100%	災害や事故に関しては、職員に周知し、共通認識をもって迅速に対応している。保育中の事故やけがについては、検証と振り返りをし職員全員に周知しているが、今後はヒヤリハットの事例を用いるなどして、再発防止のための検討を深めていく。

18. 長時間保育 の配慮

長時間にわたる保育にふさわしい環境を整備し、子どもが安心して過ごせるように配慮する。

小分類	評価結果	評価の根拠・具体的事例および改善方法
(1) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	99%	0歳児、1.2歳児、3.4.5歳児と時間により、クラス分けをして、子どもたちが安全に快適に過ごせるよう配慮している。今後は今年度の反省をもとに子どもにとって快適な環境になるよう心掛けていく。